

沿岸広域振興局長告示第81号

卸売市場条例（昭和47年岩手県条例第16号）第9条の規定により、次のとおり地方卸売市場における卸売業務の廃止の届出があった。

平成24年9月28日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

卸売の業務を廃止しようとする者		卸売の業務を廃止しようとする地方卸売市場の名称
名 称	住 所	
大槌町漁業協同組合	上閉伊郡大槌町安渡三丁目11番6号	大槌町漁協地方卸売市場